

G K O 4 0 7

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 屋号

個人番号

(フリガナ) 氏名

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認 確認書類

個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他

身元確認

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

簡 個人事業者用 第一表

自 令和 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の 対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	000	03
消費税額	②		06
貸倒回収に係る消費税額	③		07
控除対象仕入税額	④		08
返還等対価に係る税額	⑤		09
貸倒れに係る税額	⑥		10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦		
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	00	15
中間納付税額	⑩	00	16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	00	17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	00	18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額	⑬		19
差引納付税額	⑭	00	20
この課税期間の課税売上高	⑮		21
基準期間の課税売上高	⑯		

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 千円	売上割合%	
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
第6種		43	
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40	

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰		51
差引税額	⑱	00	52	
譲渡割額	還付額	⑲		53
納税額	⑳	00	54	
中間納付譲渡割額	㉑	00	55	
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	00	56	
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓	00	57	
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額	㉔		58	
差引納付譲渡割額	㉕	00	59	
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖		60	

税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)

還す付る金受付け機つ関等

銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所

預金 口座番号

ゆうちょ銀行の貯金記号番号

郵便局名等

(個人の方) 公金受取口座の利用

※税務署整理欄

税理士名 (電話番号 - -)

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

㉖ = (㉑+㉒) - (㉓+㉔+㉕+㉖)・修正申告の場合㉖ = ㉑+㉒
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑬欄に①欄の数字を記載し、⑱欄×22/78から算出された金額を㉑欄に記載してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 屋号

個人番号 ※個人番号は複写されません。

(フリガナ) 氏名

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認 確認書類

個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他

身元確認

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

簡 個人事業者用 第一表

自 令和 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

(中間申告 自 令和 年 月 日) 令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

の 場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十 一円
消費税額	②	000
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除対象仕入税額	④	
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	00
中間納付税額	⑩	00
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	00
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	00
この申告書既確定税額	⑬	
が修正申告である場合 差引納付税額	⑭	00
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰	
差引税額	⑱	00
譲渡割額	⑲	
納税額	⑳	00
中間納付譲渡割額	㉑	00
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	00
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉓	00
この申告書既確定譲渡割額	㉔	
が修正申告である場合 差引納付譲渡割額	㉕	00
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	34
参事区 考業分 事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%		
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
	第6種		43
	特例計算適用(令57③)	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	40
	税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	44
還す付る金を受付けようとする等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所		
	預金 口座番号		
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-	
	郵便局名等		
	(個人の方) 公金受取口座の利用		
	※税務署整理欄		
税理士名	(電話番号 -)		
	税理士法第30条の書面提出有		
	税理士法第33条の2の書面提出有		